証券コード　6946
2026年６月４日

株　主　各　位

（電子提供措置開始日）　2026年５月29日

（本店所在地）
神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番２
（本社事務所）
神奈川県横浜市都筑区池辺町4475番地
日本アビオニクス株式会社
代表取締役　竹　内　正　人

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.avio.co.jp/company/ir/event/agm.html

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に「日本アビオニクス」または「コード」に当社証券コード「6946」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月18日（木曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
［インターネットによる議決権の行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

１．日　　時　　2026年６月19日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　神奈川県横浜市西区高島二丁目13番12号
　　崎陽軒本店
３．会議の目的事項
　報 告 事 項　１．第76期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
　　事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
　　および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第76期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
　　計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
　　第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

・　当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・　書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・　議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
・　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
・　本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
　・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
　・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
　・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
　したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会の来会記念品はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

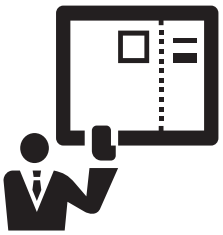

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年６月19日（金曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年６月18日（木曜日）
午後５時00分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月18日（木曜日）
午後５時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

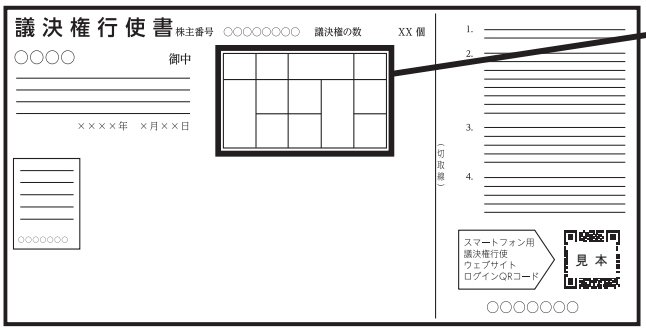

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２、３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

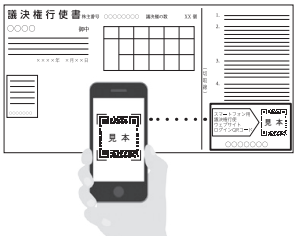

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

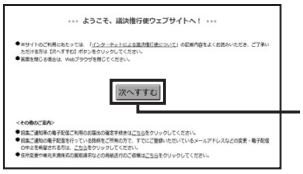

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

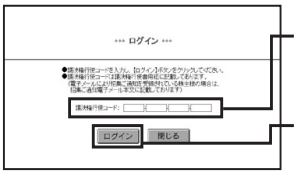

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00）

事　業　報　告

（自　2025年４月１日
　至　2026年３月31日）

１．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における経済環境は、製造業における生産や設備投資に緩やかな回復が見られた一方、円安基調が続き、資材費高騰、レアメタル等の資源確保難に加え、年度末に向けて中東情勢の影響もあり、原油・石油製品の調達が大きな懸念材料となりました。これまでの地政学的リスクに加えて、先行きの不透明感が一段と強まりました。

セグメント別には、情報システムは防衛予算が引き続き高水準を維持しております。電子機器はデータサーバー等の需要増加や、バッテリー廃棄に伴う発火事案を背景とした廃棄物監視等、監視による未然防止への関心の高まりから設備需要が増加しました。

こうした環境下、当社グループは、新たな製品やソリューションを生み出す技術力、ＱＣＤを高めるものづくり力、市場動向等を捉えタイムリーに製品を投入する企画力の強化を通じて、顧客価値の向上に取り組み、受注・売上の拡大に努めてまいりました。

その結果、当期における当社グループの連結業績は、売上高は291億94百万円（前期比45.1％増）、営業利益は55億15百万円（前期比27億19百万円増）、経常利益は53億58百万円（前期比26億47百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億20百万円（前期比18億56百万円増）となりました。

(2) 部門別の事業の概況

情報システム（防衛用システム製品、宇宙用電子部品、産業用電子機器）

情報システムは、高水準の防衛予算を背景として受注高は332億75百万円（前期比44.5％増）、売上高は238億58百万円（前期比48.8％増）、セグメント利益は売上高が増加した結果、50億96百万円（前期比20億50百万円増）となりました。なお、期末受注残高は、296億57百万円（前期比46.5％増）となりました。

電子機器（接合機器、赤外線機器）

接合機器および赤外線機器は、ターゲット市場への拡販活動の結果、受注高は52億86百万円（前期比20.0％増）、売上高は53億35百万円（前期比30.4％増）、セグメント利益は４億19百万円（前期比６億69百万円改善）となりました。なお、期末受注残高は14億63百万円（前期比3.2％減）となりました。

（注）　当社が強みとする赤外線技術を用いて熱を可視化し、さらにこれを付加価値情報へと変換するセンシング技術を活用した計測や監視などのアプリケーションの開発と提供を加速させ、顧客価値の向上と事業拡大をはかることを目的とし、2026年４月１日付でセンシングソリューション事業部を赤外線センシング事業部に改称しております。

(3) 設備投資の状況

当期は、情報システム用生産設備の増強などに総額４億76百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社は、自己株式の公開買付けに要する資金に充当することを目的として、金融機関より長期借入金として20億円の資金調達を行いました。

本借入には、連結純資産を一定の水準に維持することおよび連結経常利益が赤字となる状態を生じさせないことの財務上の特約が付されています。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しながら、競争力の強化および経営基盤の強化を推進するとともに、さらなる成長を目指して事業計画を着実に遂行してまいります。

情報システム（防衛用システム製品、宇宙用電子部品、産業用電子機器）

当社グループの強みであるエレクトロニクス技術とシステム技術を活かし、耐環境性と信頼性という顧客価値の高い防衛装備品を提供し、日本の防衛に貢献してまいります。これまでに積み上げた受注残高に基づく生産計画を着実に遂行するとともに、ＱＣＤ改善を継続し、ものづくり力を強化して競争力を高め、既存事業を堅持します。また、研究開発を推進し、積極的な提案活動により事業領域を拡大し、受注・売上を拡大してまいります。

電子機器（接合機器）

当社グループの強みであるマイクロ接合技術とメカトロニクス技術を活かし、高機能化している電子機器や自動車の「ものづくり」現場での、利便性や安全性の向上に貢献してまいります。設備需要の回復を背景に、水晶デバイス封止装置の拡販および接合４工法（抵抗溶接、パルスヒート、超音波、レーザ）の強みを活かした顧客価値の高いソリューションを提供するとともに、海外展開の強化により、受注・売上を拡大してまいります。

電子機器（赤外線機器）

当社グループの強みである赤外線技術を核とする画像処理技術や波長制御技術を活かし、保守点検の効率化や事故の未然防止等の監視市場向けに顧客価値の高いソリューションを提供することで、被害の最小化や安定運用に貢献してまいります。さらに新規事業領域へも積極的に市場参入し、受注・売上を拡大してまいります。

当社グループは、今後も持続的な成長をはかるべく、人財育成・組織活性化・ＤＸ等によってアウトプットを最大化するとともに、企画力・ものづくり力・技術力の３つの力を融合させて、顧客価値を向上することで競争力の強化をはかってまいります。また、品質管理およびコンプライアンス強化等に加えてキャッシュ・フロー経営を推進することで、経営基盤の強化をはかり、さらに企業価値を向上させてまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区分＼年度	2022年度（第73期）	2023年度（第74期）	2024年度（第75期）	2025年度（当期）
受注高(百万円)	17,841	21,897	27,438	38,562
売上高(百万円)	17,754	18,055	20,122	29,194
経常利益(百万円)	1,925	2,152	2,711	5,358
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,820	2,149	1,964	3,820
1株当たり当期純利益(円)	128.20	131.86	124.37	253.57
総資産(百万円)	23,964	27,528	26,913	36,077
純資産(百万円)	12,170	14,305	13,958	16,104
1株当たり純資産(円)	734.55	856.90	906.97	1,088.98

（注）1．「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2．当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分＼年度	2022年度（第73期）	2023年度（第74期）	2024年度（第75期）	2025年度（当期）
受注高(百万円)	17,789	21,822	27,396	38,559
売上高(百万円)	17,700	17,992	20,098	29,159
経常利益(百万円)	1,982	1,995	2,485	5,108
当期純利益(百万円)	1,879	1,922	1,808	3,625
1株当たり当期純利益(円)	132.36	117.95	114.52	240.63
総資産(百万円)	24,201	27,512	26,889	35,543
純資産(百万円)	11,713	13,492	13,186	14,728
1株当たり純資産(円)	705.87	808.24	856.81	995.90

（注）1．「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2．当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会　　社　　名	当社株式の議決権比率	取　引　の　内　容
ＮＡＪホールディングス株式会社	52.83%	自己株式の取得

（注）当社の監査等委員である取締役　近藤将士氏は、ＮＡＪホールディングス株式会社の取締役であります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

計算書類の個別注記表７．に記載のとおり、当社は、親会社であるＮＡＪホールディングス株式会社から当社の自己株式603,500株を合計19億99百万円で取得しておりますが、当該自己株式の取得は、2025年８月１日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式１株につき、3,314円の買付価格で取得しております。当該公開買付けを実施するにあたり、当社は、当社の独立社外取締役１名および独立社外取締役（監査等委員）２名を委員とする特別委員会を設置し、当該特別委員会に対し、当該公開買付けの目的の合理性、当該公開買付けによる当社の企業価値・株主共同の利益への影響、当該公開買付けの取引条件の妥当性、当該公開買付けに係る意思決定の手続きの公正性等を踏まえて、(ア)当該公開買付けの実施が当社の少数株主にとって不利益なものでないか、(イ)上記(ア)を踏まえた、当該公開買付けを実施することの是非を諮問するとともに、ＮＡＪホールディングス株式会社との複数回にわたる協議を経て、同社との間で当該公開買付けの実施条件について合意しております。また、当社は、当該公開買付けの実施に関する取締役会決議に先立ち、特別委員会から（ア）当該公開買付けの実施は当社の少数株主にとって不利益なものではなく、（イ）当社が当該公開買付けを実施することは妥当であると判断する答申書を取得しております。

このことから、当社取締役会は、親会社との当該取引が、当社独自の経営判断で決定されており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当　社　の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
福島アビオニクス株式会社	450百万円	100%	情報システム製品等の製造

(8) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

部門	主要製品
情報システム	防衛用システム製品、宇宙用電子部品、産業用電子機器
電子機器	接合機器、赤外線機器

(9) 主要な営業所および工場（2026年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市
中部支店	愛知県名古屋市
西日本支店	大阪府大阪市
福岡営業所	福岡県福岡市
横浜事業所 （登記上の本店）	神奈川県横浜市
新横浜事業所	神奈川県横浜市

② 主要な子会社

名称	所在地
福島アビオニクス株式会社	福島県郡山市

(10) 従業員の状況（2026年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

区分	従業員数
情報システム	521名
電子機器	141名
全社（共通）	101名
合計	763名

（注） 従業員数は就業人員を表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
667名	55名	47.4歳	16.3年

（注） 従業員数は就業人員を表示しております。

(11) 主要な借入先（2026年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,810百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,240百万円
株式会社横浜銀行	2,220百万円

２．会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　16,764,810株

(3) 株主数　12,734名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＮＡＪホールディングス株式会社	7,779千株	52.61%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	919千株	6.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	257千株	1.74%
MSIP CLIENT SECURITIES	201千株	1.36%
STATE STREET BANK WEST CLIENT － TREATY 505234	125千株	0.85%
ＪＰＭＳＬＬＣ　ＣＬ　ＪＰＹ	114千株	0.77%
住友生命保険相互会社	109千株	0.74%
野村證券株式会社	94千株	0.64%
セントラル短資株式会社	90千株	0.61%
BNP PARIBAS SINGAPORE／2S／JASDEC／CLIENT ASSET	88千株	0.60%

（注）持株比率は、自己株式(1,975,997株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員を除く）	1,000株	２名
社外取締役（監査等委員を除く）	－株	－名
監査等委員	－株	－名

（注）　当社の株式報酬の内容につきましては、「３．(4)当事業年度に係る報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、2025年８月１日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

１．取得対象株式の種類	普通株式
２．取得した株式の総数	603,500株
３．株式の取得価額の総額	1,999,999,000円
４．取得期間	2025年８月４日～2025年10月31日
５．取得方法	公開買付

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	竹　内　正　人	経営全般および業務運営の総括
取　締　役 執　行　役　員	山　後　宏　幸	チーフ・フィナンシャル・オフィサー 経営企画本部関係担当 経営企画本部長
取　締　役	加　藤　精　彦	－
取　締　役	森　　誠　一	日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター 経済産業省産業構造審議会 臨時委員
取　締　役 （監査等委員）	海　野　　忍	ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役
取　締　役 （監査等委員）	青　山　　薫	片岡総合法律事務所 パートナー弁護士
取　締　役 （監査等委員）	近　藤　将　士	日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター ＮＡＪホールディングス株式会社 取締役

（注）１．取締役　加藤精彦および森誠一の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は加藤精彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

２．取締役（監査等委員）　海野忍および青山薫の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は海野忍および青山薫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

３．取締役（監査等委員）　近藤将士氏は、経営コンサルティングファームや日本産業パートナーズ株式会社における経営支援・投資を通して培った経験の他、ビッグローブ株式会社において経理責任者を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

４．取締役（監査等委員）　海野忍氏は、2026年３月31日付でネットワンシステムズ株式会社の社外取締役を退任しております。

５．監査等委員会の職務を補助する使用人を配置したうえで、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

６．当期中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

氏　　名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任理由）
呉　　文　精	取　締　役	2025年６月24日（任期満了）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員である取締役を除く。）加藤精彦および森誠一の両氏ならびに監査等委員である取締役　海野忍、青山薫および近藤将士の各氏とは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第１項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める金額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、法律上の損害賠償金や訴訟費用などを、違法な利益や犯罪的、詐欺的行為に起因するものを除き、当該保険契約によって補填することとしております。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社ならびにその取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員および管理監督者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 当事業年度に係る報酬等

①　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。

業務執行取締役の報酬は、一定の水準での月額報酬（給与）および業績連動報酬（賞与）で構成されます。業務執行取締役の報酬（賞与）については、対象事業年度の会社業績との連動性を確保するとともに、成果・貢献度を総合的に勘案して決定しております。このうち、会社業績との連動性については、対象事業年度の受注、売上、営業損益等の指標とそれらの伸長率などをベースとした指標を選定し、透明性を確保しております。なお、当該業績指標に関する主な実績は、「１．(6)財産および損益の状況の推移　①当社グループの財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

非業務執行取締役の報酬（給与）は、一定の金額を支払っております。

さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、各取締役の役位および職責に応じて、譲渡制限付株式報酬を付与しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年６月21日開催の第74期定時株主総会において年額２億円以内（うち、社外取締役は30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名（うち、社外取締役は２名）です。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への譲渡制限付株式報酬は、2024年６月21日開催の第74期定時株主総会において上記の報酬枠の範囲内かつ年額20百万円（うち、社外取締役は３百万円）以内、発行または処分される当社普通株式の総数は、年１万株（うち、社外取締役は1,500株）以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名（うち、社外取締役は２名）です。なお、2024年10月１日付にて実施した株式分割（１株を５株に分割）に伴い、「発行または処分される当社普通株式の総数」は、年５万株（うち、社外取締役は7,500株）以内に調整されております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年６月21日開催の第74期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名です。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

独立社外取締役を委員の過半数および委員長とする指名・報酬委員会で審議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会から一任された代表取締役執行役員社長　竹内正人氏が個人別の報酬等を決定しております。

取締役会は、当該手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	79	41	34	4	5
取締役（監査等委員）	16	16	－	－	3

（注）１．上記には、2025年６月24日開催の第75期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名を含んでおります。
２．執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

(2026年３月31日現在)

区　　分	氏　　名	兼　　職　　状　　況
社外取締役	加藤精彦	－
社外取締役	森　誠一	日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター 経済産業省産業構造審議会 臨時委員
社外取締役 (監査等委員)	海野　忍	ネットワンシステムズ株式会社 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	青山　薫	片岡総合法律事務所 パートナー弁護士

(注) １．日本産業パートナーズ株式会社は、その完全子会社の日本産業第５号ＧＰ株式会社が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合を通して、当社の親会社であるＮＡＪホールディングス株式会社にその他組合員と合わせて24.11％出資しており、間接的に当社の株式を保有しております。

２．経済産業省産業構造審議会と当社との間に特別の関係はありません。

３．ネットワンシステムズ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。なお、取締役（監査等委員）　海野忍氏は、2026年３月31日付でネットワンシステムズ株式会社の社外取締役を退任しております。

４．片岡総合法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	加藤精彦	当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席しております。経営者としての経験や知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、各事業の事業戦略やキャッシュ・フローの改善について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として活動しております。
社外取締役	森　誠一	就任以後、当期に開催された取締役会へは11回すべてに出席しております。経営者としての経験や知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、全社と各事業におけるキャッシュ・フローの管理や改善について積極的な発言、コスト構造の分析等の提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員）	海野　忍	当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査等委員会へは13回すべてに出席しております。それぞれ、経営者としての経験や知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、各事業の業績や市場・広報戦略、人的資本について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長として活動しております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	青山　薫	当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査等委員会へは13回すべてに出席しております。それぞれ、弁護士としての専門的な知識と経験に基づく意見を述べ、提言等を行いました。特に、コンプライアンス体制および内部統制監査について積極的な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的知見から適宜、必要な発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	
社外役員	21	21	－	－	5

（注）１．上記の社外役員の報酬等の総額は「３．(4)当事業年度に係る報酬等　④当事業年度に係る報酬等の額」に含まれております。
２．上記には、2025年６月24日開催の第75期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社外役員１名を含んでおります。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
②　当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	57百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

（注）　本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**27,545**	**流動負債**	**16,833**
現金および預金	1,024	電子記録債務	761
受取手形、売掛金および契約資産	21,111	買掛金	3,135
棚卸資産	4,893	短期借入金	9,510
その他	515	未払法人税等	1,333
固定資産	**8,532**	賞与引当金	885
有形固定資産	**5,004**	製品保証引当金	79
建物および構築物	575	工事損失引当金	6
機械装置および運搬具	122	その他	1,122
工具器具備品	356	**固定負債**	**3,139**
土地	3,592	長期借入金	980
建設仮勘定	358	再評価に係る繰延税金負債	1,022
無形固定資産	**237**	退職給付に係る負債	960
投資その他の資産	**3,289**	その他	176
投資有価証券	23	**負債合計**	**19,972**
退職給付に係る資産	2,933	純資産の部	
繰延税金資産	290	**株主資本**	**13,380**
その他	60	**資本金**	**5,895**
貸倒引当金	△18	**資本剰余金**	**12**
資産合計	**36,077**	**利益剰余金**	**11,512**
		自己株式	**△4,040**
		その他の包括利益累計額	**2,724**
		その他有価証券評価差額金	**3**
		土地再評価差額金	**2,225**
		退職給付に係る調整累計額	**495**
		純資産合計	**16,104**
		負債純資産合計	**36,077**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年４月１日
至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**29,194**
売上原価	**19,681**
売上総利益	**9,512**
販売費および一般管理費	**3,997**
営業利益	**5,515**
営業外収益	**16**
受取利息および配当金	3
その他	13
営業外費用	**172**
支払利息	104
その他	68
経常利益	**5,358**
特別損失	**9**
固定資産除却損	9
税金等調整前当期純利益	**5,349**
法人税、住民税および事業税	1,639
法人税等調整額	△110
当期純利益	**3,820**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,820**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**27,432**	**流動負債**	**17,518**
現金および預金	991	電子記録債務	761
受取手形	1,096	買掛金	3,374
売掛金	4,762	短期借入金	9,510
契約資産	15,220	未払金	600
棚卸資産	4,840	未払法人税等	1,291
前渡金	269	未払費用	205
前払費用	42	契約負債	100
未収入金	124	賞与引当金	787
その他	83	製品保証引当金	79
固定資産	**8,111**	工事損失引当金	6
有形固定資産	**4,402**	その他	802
建物および構築物	424	**固定負債**	**3,296**
機械装置および運搬具	22	長期借入金	980
工具器具備品	337	再評価に係る繰延税金負債	1,022
土地	3,289	退職給付引当金	1,117
建設仮勘定	328	その他	176
無形固定資産	**219**	**負債合計**	**20,815**
ソフトウエア	218	純資産の部	
その他	0	**株主資本**	**12,499**
投資その他の資産	**3,488**	**資本金**	**5,895**
投資有価証券	23	**資本剰余金**	**12**
関係会社株式	450	その他資本剰余金	12
前払年金費用	2,670	**利益剰余金**	**10,631**
繰延税金資産	303	利益準備金	29
その他	60	その他利益剰余金	10,601
貸倒引当金	△18	繰越利益剰余金	10,601
資産合計	**35,543**	**自己株式**	**△4,040**
		評価・換算差額等	**2,229**
		その他有価証券評価差額金	**3**
		土地再評価差額金	**2,225**
		純資産合計	**14,728**
		負債純資産合計	**35,543**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2025年４月１日
　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**29,159**
売上原価	**20,073**
売上総利益	**9,086**
販売費および一般管理費	**3,810**
営業利益	**5,275**
営業外収益	**14**
受取利息および配当金	3
その他	11
営業外費用	**181**
支払利息	113
その他	68
経常利益	**5,108**
特別損失	**9**
固定資産除却損	9
税引前当期純利益	**5,098**
法人税、住民税および事業税	1,566
法人税等調整額	△93
当期純利益	**3,625**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

日本アビオニクス株式会社
取　締　役　会　御　中

EY新日本 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　木　康　弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　諸　冨　英　之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

日本アビオニクス株式会社
取　締　役　会　御　中

EY新日本 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　木　康　弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　諸　冨　英　之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、重点監査項目を定め、職務の分担等に従い、また監査等委員会の職務を補助すべき使用人や会社の内部監査部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の報告を受けるとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月19日

日本アビオニクス株式会社　監査等委員会

監査等委員　　海野　忍　　㊞

監査等委員　　青山　薫　　㊞

監査等委員　　近藤　将士　　㊞

（注）1. 監査等委員　海野　忍及び青山　薫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

2. 監査等委員は、電子署名をしております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識しております。当期の配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。
２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金10円
　配当総額　147,888,130円
３．剰余金の配当が効力を生じる日
　2026年６月22日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされた結果、指摘する事項はないとの結論にいたりました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	再任　竹内正人（たけうち まさと）	代表取締役執行役員社長	
2	再任　山後宏幸（さんご ひろゆき）	取締役執行役員	
3	再任　加藤精彦（かとう きよひこ）	社外取締役・独立役員	社外 独立
4	再任　森誠一（もり せいいち）	社外取締役	社外

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>再任
竹内正人（たけうち まさと）
（1964年２月７日生）</td><td>1986年４月　当社入社
2008年７月　当社ソリューションプロダクツ事業部長代理
2010年５月　当社接合機器事業部長
2014年４月　当社執行役員
2018年６月　当社取締役
2018年７月　当社執行役員常務
2019年６月　当社代表取締役執行役員社長（現任）</td><td>23,212株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
竹内正人氏は、接合機器等の当社民需事業を中心に豊富な経験を有し、また、2014年から執行役員として民需事業をけん引するとともに2019年から執行役員社長として業績を向上させたことから、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
山後宏幸（さんご ひろゆき）
（1965年１月31日生）</td><td>1987年４月　当社入社
2006年７月　当社経営企画本部経理部担当部長
2011年７月　当社経営企画本部経理部長
2015年６月　当社執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー（CFO）（現任）
2020年６月　当社取締役（現任）</td><td>21,263株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
山後宏幸氏は、当社のCFOとして長年経理・財務の責任者を務め、取締役にふさわしい知識と経験を有しており、当社グループの企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任 社外 独立
加藤精彦
（1951年12月17日生）</td><td>1974年４月 ㈱第二精工舎入社
2001年４月 セイコーインスツルメンツ㈱ 執行役員
2003年４月 同社常務執行役員
2003年６月 同社取締役常務執行役員
2007年３月 セイコーインスツル㈱ 取締役専務執行役員
2010年11月 セイコープレシジョン㈱ 代表取締役社長
2011年１月 セイコークロック㈱ 取締役専務執行役員
2013年８月 日本写真印刷㈱ 専務執行役員
2020年６月 当社社外取締役（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要＞
加藤精彦氏は、電子部品や精密機械等の大手メーカの経営者として培った経験や知見を有しており、当該経験や知見をもとに当社経営の監督、業績向上に対するご助言等をいただくため、社外取締役候補者としたものであります。
また、同氏が再任された場合には、任意の会議体である指名・報酬委員会の委員長として当社取締役候補者の選定やその報酬等の決定に対し客観的、中立的な立場で引き続き関与いただく予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>再任 社外
森誠一
（1959年１月17日生）</td><td>1983年４月 ㈱東芝（半導体技術研究所）入社
2004年11月 同社セミコンダクター社メモリ事業部モバイルメモリ・デバイス技術部長
2011年７月 同社セミコンダクター＆ストレージ社メモリ技師長
2013年６月 同社執行役常務（メモリ事業部長）
2015年９月 同社執行役上席常務（セミコンダクター＆ストレージ社 社長）
2017年７月 東芝デバイス＆ストレージ㈱ 取締役上席常務
2024年10月 日本産業パートナーズ㈱ シニアアドバイザー
2024年12月 経済産業省産業構造審議会 臨時委員（現任）
2025年４月 日本産業パートナーズ㈱ マネージングディレクター（現任）
2025年６月 当社社外取締役（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要＞
森誠一氏は、大手電機メーカにおいて技術部門の責任者としての経験に基づく半導体関連の技術の知見、2013年からは経営者として会社をけん引してきた経験を有しており、これらの知見や経験をもとに当社経営の監督、業績向上に対するご助言等をいただくため、社外取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．加藤精彦および森誠一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、加藤精彦氏

は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。加藤精彦氏は既に独立役員として届け出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、森誠一氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターおよび経済産業省産業構造審議会の臨時委員を兼任しておりますが、当社と取引関係はありません。

３．加藤精彦および森誠一の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、加藤精彦氏は６年、森誠一氏は１年となります。

４．取締役候補者　竹内正人および山後宏幸の両氏の当社における担当および重要な兼職の状況については、「事業報告　３．会社役員に関する事項」13頁に記載のとおりであります。

５．当社は、社外取締役がその期待される職務を十分に発揮できるように加藤精彦および森誠一の両氏と会社法第423条第１項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第１項の規定に定める責任限定契約を両氏との間で締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第１項において最低責任限度額と定義された金額としており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。

６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金や訴訟費用などを、違法な利益や犯罪的、詐欺的行為に起因するものを除き、当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

７．日本産業パートナーズ株式会社は、その完全子会社の日本産業第５号ＧＰ株式会社が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合を通して、当社の親会社であるＮＡＪホールディングス株式会社その他組合員と合わせて24.11％出資しており、間接的に当社の株式を保有しております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名（うち女性１名）の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	再任　海野（うみの）　忍（しのぶ）	社外取締役・監査等委員・独立役員	社外　独立
2	再任　青山（あおやま）　薫（かおる）	社外取締役・監査等委員・独立役員	社外　独立
3	再任　近藤（こんどう）　将士（まさし）	取締役・監査等委員	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>再任 社外 独立
海野 忍（うみの しのぶ）
（1952年８月４日生）</td><td>1975年４月 日本電信電話公社入社
1999年４月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 産業システム事業本部第三産業システム事業部長
2003年６月 同社取締役経営企画部長
2008年６月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ 代表取締役副社長
2012年６月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱ 代表取締役社長
2017年６月 同社取締役相談役
2018年６月 同社相談役
2019年５月 ㈱テラスカイ 社外取締役
2021年６月 当社社外取締役
2023年６月 ネットワンシステムズ㈱ 社外取締役
2024年６月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年６月 ネットワンシステムズ㈱ 社外取締役（監査等委員）</td><td>9,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要＞
海野忍氏は、国内最大の通信企業グループの経営者として長年培った経験や知見を有しており、当該経験、知見等をもとに当社経営の監査・監督、業績向上に対するご助言等をいただくため、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。
また、同氏が再任された場合には、任意の会議体である指名・報酬委員会のメンバーとして当社取締役候補者の選定やその報酬等の決定に対し客観的、中立的な立場で引き続き関与いただく予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任 社外 独立
青山 薫（あおやま かおる）
（1981年７月31日生）</td><td>2006年10月 弁護士登録
片岡総合法律事務所入所
2017年１月 同事務所 パートナー弁護士（現任）
2023年６月 当社社外監査役就任
2024年６月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要＞
青山薫氏は、弁護士としての法律に関する専門知識や企業法務に関する知見が当社経営の監査・監督に有益であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	再任 近藤将士（こんどう まさし） （1967年４月５日生）	1991年４月　㈱富士銀行入社 2004年１月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年10月　㈱リコー 経済社会研究所 主任研究員 2012年２月　ボストンコンサルティンググループ プリンシパル 2014年１月　日本産業パートナーズ㈱入社 2015年５月　ビッグローブ㈱出向 執行役員CFO 兼 経理財務本部長 2018年５月　日本産業パートナーズ㈱ マネージングディレクター（現任） 2024年６月　当社社外取締役（監査等委員） 2025年３月　NAJホールディングス㈱ 取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	－
	＜監査等委員である取締役候補者とした理由＞ 近藤将士氏は、経営コンサルティングファームや日本産業パートナーズ㈱における経営支援・投資を通して培った経験の他、ビッグローブ㈱でCFOを務めるなど経理・財務の知見を豊富に有しており、当該経験、知見等をもとに当社経営の監査・監督、業績向上に対するご助言をいただくため、監査等委員である取締役候補者としたものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．海野忍および青山薫の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。両氏は既に独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

３．近藤将士氏は、現在当社の親会社であるＮＡＪホールディングス㈱の業務執行者であります。なお、同氏の同社における現在および過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。また、同氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターを兼任しておりますが、当社と同社とは取引関係はありません。

４．海野忍および青山薫の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、海野忍氏は５年、青山薫氏は２年となります。

５．当社は、監査等委員である取締役がその期待される職務を十分に発揮できるように海野忍、青山薫および近藤将士の各氏と会社法第423条第１項の規定に基づく損害賠償責任につき同法第427条第１項の規定に定める責任限定契約を各氏との間で締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第１項において最低責任限度額と定義された金額としております。各氏の再任をご承認いただいた場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。

６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金や訴訟費用などを、違法な利益や犯罪的、詐欺的行為に起因するものを除き、当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に再任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

７．日本産業パートナーズ株式会社は、その完全子会社の日本産業第５号ＧＰ株式会社が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合を通して、当社の親会社であるＮＡＪホールディングス株式会社その他組合員と合わせて24.11％出資しており、間接的に当社の株式を保有しております。

【ご参考】第２号議案および第３号議案承認後の取締役会の構成

取締役会のスキル・マトリックス

氏名		属性			スキル				
		執行	監督	独立	企業経営	財務/会計	法務	製造/技術	業界知見
取締役	竹内正人	●			○			○	○
	山後宏幸	●			○	○			○
	加藤精彦		●	●	○			○	○
	森誠一		●		○			○	○
	海野忍（監査等委員）		●	●	○			○	
	青山薫（監査等委員）		●	●			○		
	近藤将士（監査等委員）		●			○	○		

※該当するスキルを１人３個まで記載しております。上記の表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表示するものではありません。

各スキルの選定理由

スキル	選定理由
企業経営	企業の代表取締役等としての経験に基づく企業経営の知見を、経営戦略の議論に反映いただくため。
財務/会計	企業の財務または会計部門や公認会計士としての経験に基づく財務会計の知見を、財務戦略の議論に反映いただくため。
法務	企業の法務部門の責任者や弁護士としての経験に基づく法務・コンプライアンスの知見を、各種議論に反映いただくため。
製造/技術	メーカの製造または技術部門の責任者としての経験に基づく技術の知見を、技術戦略の議論に反映いただくため。
業界知見	当社業界における知識・経験に基づく業界知見を、事業の成長戦略の議論に反映いただくため。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場	**崎陽軒本店** 神奈川県横浜市西区高島二丁目13番12号 TEL 045-441-8880

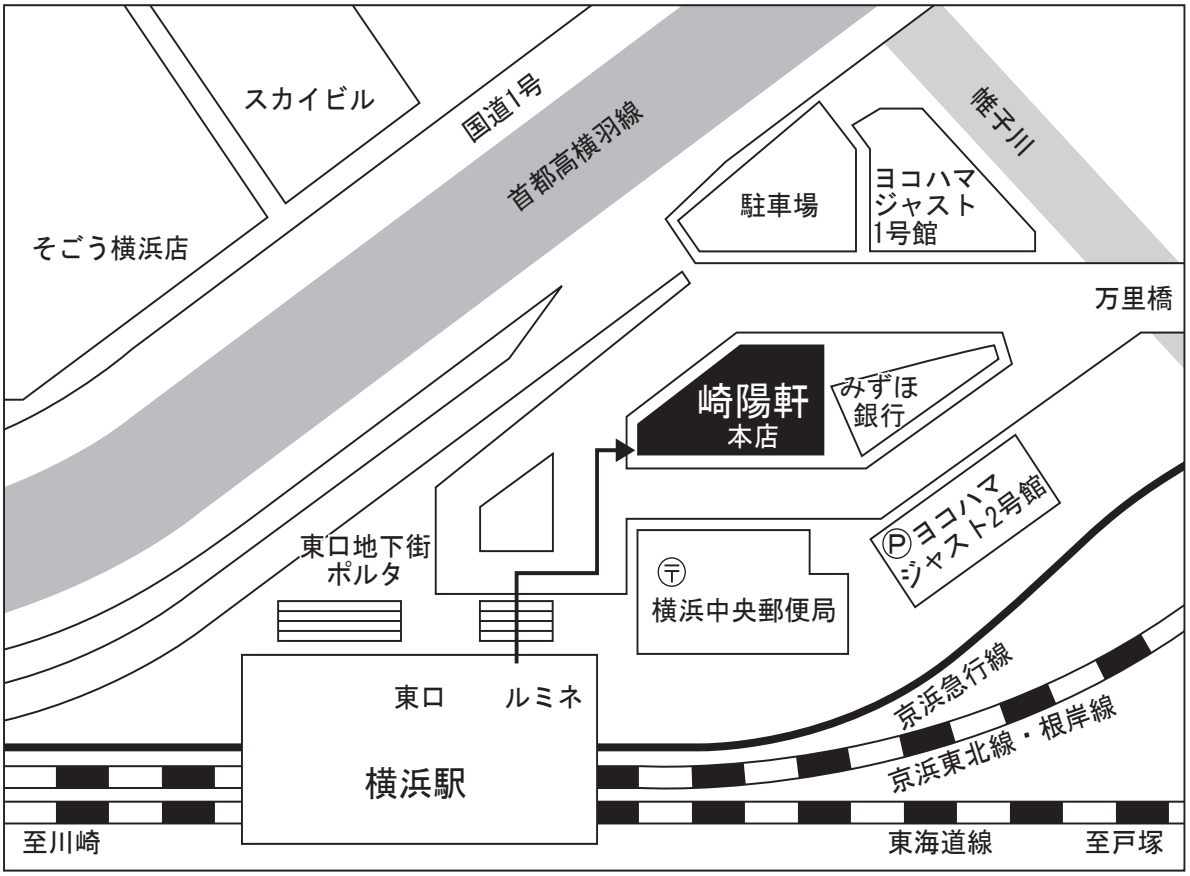

交通案内	ＪＲ・京浜急行電鉄・相模鉄道・東京急行電鉄・横浜高速鉄道・横浜市営地下鉄　横浜駅東口から<u>徒歩１分</u>

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK